

【岡山県】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 558	2, 594	2, 542	2, 542	2, 542
② 予備機を含む 整備上限台数	2, 941	2, 983	2, 923	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	2, 542	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	2, 542	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	382	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	381	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14%	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G A スクール構想の 1 人 1 台端末の整備として令和 2 (2020) 年度に一括整備した端末を、令和 8 (2026) 年度に一括で更新する。また、令和 9 (2027) 年度以降に児童生徒数が増加した場合は、予備機で対応予定とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：C h r o m e b o o k : 1, 580 台、i P a d : 1, 261 台

○処分方法

再使用が可能な端末については、学校で教職員等の業務用端末として引き続き利用する。バッテリーの劣化や故障等で再使用が困難な端末については、資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託及び下取りにより処分する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

○自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 9 (2027) 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和 9 (2027) 年 4 月 新規購入端末の使用開始

【岡山県】
ネットワーク整備計画

岡山県では、全県立学校を対象に、令和6(2024)年9月から令和7(2025)年1月の期間にネットワークアセスメントを実施した。

必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

対象校	校数	速度確保済 校数	速度確保済の割合
県立中学校・中等教育学校	4	4	100%
県立特別支援学校 (小学部及び中学部設置校)	12	12	

今後もネットワーク保守業者と連携し、接続状況の確認とユーザ体感の把握に努め、安定したネットワーク環境を維持する。

以上

【岡山県】 校務D X計画

岡山県では、「G I G Aスクール構想の下での校務D Xチェックリスト(文部科学省)」を参照し、次の6点を中心に校務D Xを推進する。

1 クラウド環境を活用した校務D Xの積極的な推進

- ・クラウドサービスを利用した実施・集計が可能な保護者への調査・アンケート等について、デジタル化を原則とする。
- ・児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡のクラウドサービス利用について、P C・モバイル端末等を用いた保護者からの連絡受付、学校内の集計を実施できる体制を整える。
- ・職員会議等の資料のクラウドサービス上の共有について、セキュリティレベルに留意しながらクラウドで共有してペーパーレス化を推進するとともに、事前の情報共有や意見交換を行い、協議の効率化を図る。
- ・クラウドサービスを利用した実施・集計が可能な教職員への調査・アンケート等について、デジタル化を原則とする。
- ・授業研究会や校内研修等の協議について、チャットやフォーム等のクラウドサービスを利用して、意見集約やまとめ作成等の効率化を図る。

2 F A X・押印の原則廃止

- ・F A Xの使用について、「F A Xの利用が例外的に必要と考えられる業務」の見直しを徹底し、日常の業務では使用しないことを原則とする。
- ・押印について、「業務で押印が必要な書類」の見直しを徹底し、ペーパーレス化を推進する。

3 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業

手入力作業に伴う入力ミスの防止や作業時間の削減を目的として、可能な範囲で効率化を図る。

4 校務における生成AI活用

校務で長時間かかっていた作業（会議や研修資料、保護者向けお知らせ文書等のたたき台作成、表計算ソフトの数式等の作成等）において生成AIを活用し、校務の効率化を図る。

5 次世代の校務支援システム

令和11(2029)年度までの次世代校務支援システムの導入完了に向け、令和6(2024)年度から先進自治体の取組の視察等を行いながら検討を開始している。

6 学校情報化優良校認定

各校が校務D Xを推進するために必要な基盤を「学校情報化認定」制度のチェックリスト項目レベル2以上と捉え、学校情報化優良校認定と認定期間終了後の再認定を達成する。

以上

【岡山県】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末をはじめとする I C T 環境によって実現を目指す姿

岡山県では、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を受け、その中から特に、「これまで繰り返し述べてきたように、『令和の日本型学校教育』を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして、I C T は必要不可欠なものである。」を参照し、「1 人 1 台端末環境を基盤とした授業改善 ⇨ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と捉え、日常的な I C T 活用頻度等を指標としながら授業改善を継続して推進している。

上記を踏まえ、目指す学びの姿を次のとおりとする。

- 学校や家庭において、自分の判断で端末を活用して学ぶ。
- 自分の学習進度等に応じて、I C T も活用し、自ら学習を調整しながら学ぶ。
- クラウドを活用し、「他者参照」「途中参照」「相互啓発」して協働的に学ぶ。
- 探究的な学習の過程において、I C T の使いどころや、端末の効果的な使い方等を思案して主体的に端末を活用して学ぶ。

2 G I G A 第 1 期の総括

【県立中学校・中等教育学校（前期課程）における 1 人 1 台端末の日常的な活用】

岡山県では、全国学力・学習状況調査 生徒質問調査「1、2 年生のときに受けた授業で、P C ・タブレットなどの I C T 機器を、どの程度使用しましたか」の項目における「ほぼ毎日」の回答について、令和 6 (2024) 年度の目標値を 100% に設定して取り組んできた。令和 6 (2024) 年度の県立中学校・中等教育学校（前期課程）の実績値は、80.0% で、全国及び県全体よりも高い数値であるが、更に生徒が日常的に端末を活用して学びを深めるため、「3 1 人 1 台端末の利活用方針」に基づき、授業改善を推進する。

【県立特別支援学校における 1 人 1 台端末の日常的な活用】

岡山県では、令和 2 (2020) 年度から令和 5 (2023) 年度まで、特別支援学校における I C T プロジェクトチームを設置し、特別支援学校における I C T 活用を推進するとともに I C T 活用に係る好事例の収集と周知を図ってきた。また、令和 3 (2021) 年度よりフォーラムを開催し、特別支援教育における I C T 活用の重要性について広く周知を図っている。

授業に I C T を活用して指導する能力を有する教員の割合（文部科学省調査）は、令和 4 (2022) 年度 97.3% から令和 5 (2023) 年度 98.9% と 1.6 ポイント上昇しており、今後も引き続きフォーラム等で障害種別に好事例の周知を図る等により、一層の 1 人 1 台端末の日常的な活用が図られるように、学校と連携を強化して推進する。

3 1人1台端末の利活用方針

岡山県では、GIGA第2期における1人1台端末の更新を令和8年度に予定している。
引き続き1人1台端末環境を維持する。

また、次のとおり目標を設定し、教育DXを推進する。

【日常的な活用】①～⑤の場面で1人1台端末を週3回以上活用する学校の率

学習場面	現状値(R7)	目標値(R8)
① 生徒が自分で調べる場面	100%	100%
② 生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面	75%	100%
③ 教職員と生徒がやりとりする場面	75%	100%
④ 生徒同士がやりとりする場面	25%	100%
⑤ 生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面	75%	100%

※全国学力・学習状況調査 学校質問調査の回答による

【学びの保障】①～④の支援等で1人1台端末を活用する学校の率

内容	現状	目標値(R8)
① 希望する不登校生徒への支援	実施可能	100%
② 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談	実施可能	100%
③ 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援	実施可能	100%
④ 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援	実施可能	100%

以上